

指定ごみ袋導入説明会議事録

1 日 時

令和3年1月30日（土）午後1時から2時30分まで

2 場 所

おおたかの森センター ホール

3 参 加 者

(1) 特 別 職

井崎市長、石原副市長

(2) 部 局 長

大島環境部長

(3) 事 務 局（ク リ ー ン セ ン タ ー）

小野所長、石田副所長、金子副所長、水落主任主事、成嶋主事、
加藤主事、關口事務員

4 来場者数

37名

5 質 疑 回 答

別紙のとおり

○市民

まず、基本的なことをお伺いしたいので、一人一問からは除いてほしいのですが、今回、今日を含めて4回説明会が予定されていますが、今日が2回目、今日は多分、自治会長さんや自治会の役員の方が参加されている。要するに自治会に伝えようということで参加されていると思うのですが、基本的にこの説明会というのは、決まったことを伝える場なのか、それとも市民の意見を聞いて反対なり、疑問があれば、延長する、再考する、止めるということを含んだ会合なのか、それを明らかにしておかないと、質問や意見も変わってくると思います。これは基本的なことなので、後でお答えいただければと思います。

今日、沢山の方が参加されて、入れないと困ると思い、いの一番に来たら、参加者が少なくて、多分市長さんもがっかりされているのではないかと思います。一つは周知が足りないと思います。それは今後の課題として、こういう状況について考えていただきたいと思います。

今回の提案の文章をよく読みますと、ごみの減量と分別をという目的を背景にしながら、違反ごみを無くすという提起でなされたと思います。違いますでしょうか。明らかにそういうことで、今回の有料袋というのが出されたと思います。私が今一番言いたいのは、有料袋が今言った目的に対して果たして有効なのかということを考えなければいけないと思います。具体的に言いますと、先ほど先進市ということで、他県の例を出されましたが、私なりにデータを調べたところ、例えば、千葉県では環境生活部がデータとして資料を出しています。つまり千葉県の全市町村のごみの排出量とそのランキングについて出しています。市民の方がこれを知らないことが問題だと思います。つまり不都合な事実が明らかになっていない。ごみ問題を議論する上で極めて大事な問題であり、事実を知っていただきたいと思いますので、発言します。環境生活部が出した清掃事業の現況と実績という、書籍にもなっているデータを見ると、流山を取り巻く3市、柏、松戸、野田は指定袋になっています。流山だけが無いのですが、この10年間、平成20年から平成30年まで、各市がどれほどごみを減らしてきたかというデータを読み取りました。これを見ると、流山市が一番ごみを減らしています。具体的な数字で言うと、5年度で80グラム減らしてきて、平成30と平成20を比べると、160グラム減らしています。これは生活系ごみとあって、資源ごみも含んだご

みです。平成 30 年現在、この 4 市の中で一番少ない松戸と一番多い流山を比べると、松戸が 591 グラム、流山が 629 グラム。差はわずか 38 グラムです。平成 20 年はこれが 89 グラムありました。つまり年間、換算すると 10 数グラムずつ減らしてきているということで、指定袋がなくても、恐らく令和 5 年辺りには逆転して、流山が一番少ない市になれるのではないかと思います。そういう実態を隠さないで、市長さん、誇りに思って、市民にお礼を言って、この運動を続けていただきたい。私は基本的には指定袋に反対の立場ですが、指定袋によらずにこんなに早くごみを減らしたということで、流山市が誇れる市になってほしいと思っています。

もう少しついでに言いますと、生活系ごみというのは、資源ごみを含んでいますが、家庭系ごみについて県がデータを公表し始めたのが、平成 28 年からです。つまり 28、29、30 しかデータがありません。先ほど生活系ごみの中の 3 割が資源ごみだというお話がありました。つまり、生活系ごみが多くて、家庭系ごみが少ないということは資源化率が高いということです。そういう観点で見ると、東葛北部の 4 市は千葉県の中で、家庭系ごみが少ないベストテンに常に入っています。具体的な数値で言いますと、家庭系の燃やすごみについては、松戸市が県下 3 番目に少なく 402 グラムです。柏市が 4 番目に少なく 431 グラムです。一人一日当たり、野田市が 434 グラムです。流山市は 7 位なのですが、野田市と 1 グラムしか違いません。先ほど 38 グラムという生活系ごみの話をしましたが、38 がどれくらいかと思ったら、バナナの皮 1 枚です。一日それだけ捨てるか捨てないか。38cc の水と同じです。つまり、指定袋を 10 数年続けてきた市と、指定袋のない我々流山市でも、市民の努力によってごみを減量化できるという事実を大事にしたいということです。

例えば千葉市がやっているような社会実験、流山市でもレジ袋としても使えるごみ袋を出そうとか、あるいはその逆に、ごみ袋としても使えるレジ袋を売ってもらおうとか。あるいは、100 メートル四方に 1 か所、市の責任でコンポストを置いて、市民の生ごみはそこに捨ててもらおうとか。それで排出されるごみを少なくして、市長が進めるグリーン化、流山市のグリーン化に肥料を役立ててもらおうとか、いろんな社会実験ができるのではないのでしょうか。夢も希望もある。そういう市に是非してほしいと思います。

せっかく時間をいただいたので、次にもう1点言わせてください。今回、弱者など、そういう人に対して配慮があまりにもないと思います。例えば、パブリックコメントで5リットルの袋を作ってくださいという意見が出たと思います。5リットルの袋を作らないと、どうなると思いますか。私も庭に埋めたりしていますので、少量しかごみを出しません。でも、捨てようと思ったときに、20リットルの指定袋に5リットルしかごみがたまっていなかったら、ここにプラスチックも入れて満タンにして出そうとか、あるいは、5リットルしかないから不法投棄してしまおうとか、どこかの山林や畑に埋めてしまおうとか、そういうことにはならないでしょうか。そのような想像力のない政策は是非やめてほしい。

いただいた時間なので最後まで言います。今回4か所でこの程度の説明会をやって、発言できても、多分50人ぐらい以下だと思います。つまり、これで説明会が終わったとか、市民の理解を得たということではなく、強権的に指定袋にするのではなくて、話し合いを、さらに自治会ごとにやるとか、もっとごみ集積所ごとに十数件世帯ごとにやるとか、しかもそれは要望があれば出前講座でやるというのではなく、市の方が積極的に出かけて行って、市民に集まってもらう。

ごみの分別化と減量化は是非やってほしい。私は皆さん以上に考えていると思います。そのために、市の職員が努力すべきではないでしょうか。

○市

先ほども説明の中でお礼申し上げましたとおり、ここ数年一世帯一日当たりのごみ排出量や、一人一日当たりのごみ排出量は、市民の皆様のご協力で横ばいです。ただ、処理量の推移の中で説明させていただきましたが、流山市の人口とともに、ごみの処理量が大変増えております。ですから、ごみの処理については、もう皆さんのご協力なくしてはできず、さらなるご協力を必要とさせていただいている状況です。

○市

最初に説明会の趣旨は何かというご質問がございました。パブリックコメント中にも書いてございますが、これから進めていくに当たって、指定袋の形状ですとか、流通の仕方、そういうことについてご意見があ

ったら何うということでございますので、根本的に言えば、やる、やらないという趣旨ではございません。そこにはついてはご理解ください。どのようにいいものを作っていくかということで、皆さんと意見交換をさせていただいています。

○市民

今日の資料はなぜ印刷して皆さんに配らないのでしょうか。このような資料が出されたのは、今回が初めてだと思います。我々はそれを取捨選択して、考えなくてはいけないので、今なかなかコメントできないと思います。それを最初にやってもらって、今日説明会としない。また新たにやって欲しいと思います。

今日はそうそうたる幹部が参加しているのに、集まりが少ない。これは自己反省としてください。そういう状況が把握できていないと思います。

市が行ったパブリックコメントには、過去最多の数が寄せられました。それから、日本共産党議員らが行ったはがきアンケートによると、400枚きたそうです。このごみ有料袋導入については、議会反対が圧倒的に多かった。

それと、このごみ袋導入について、知らない市民が相当いるということです。ですから、今回4か所での説明会だけでは絶対駄目です。やはり自治会ごとにやらないと駄目。市民が納得する資料を出して、説明する必要があります。それをお願いしたいと思います。ですから、この状況の中で、今日の説明会で終わらせないで、きめ細かく説明会を開いてください。

質問としては、有料ごみ袋を導入することによって、例えば、生ごみが減るといような説明がありましたが、科学的根拠がよく分かりません。それがこのグラフでは説明がない。

それと、どんどん増え続けるとクリーンセンターが使えないというか、そういう深刻な状態を迎えたということなののでしょうか。その辺の説明をお願いします。

以上ですが、今コロナの中で、今日の説明会に参加できない人も多いと思います。ですから、今この説明会とか、導入はするべきではない。私は延期するべきだと思います。流山市もコロナ対策をやっていると思

いますが、十分じゃないですよ。コロナ対策にもっと力を入れてほしいということを、最後をお願いして終わります。

○市

沢山説明が必要だというご指摘を深く受け止めて、今日の資料を、来られなかった方も見られるように、印刷ではないのですが、動画にして、ユーチューブで見られるようにして、公開させていただきたいと思います。それから、ここで承ったご意見につきまして、議事録を公開してまいります。

クリーンセンターが危機なのかというご指摘ですが、危機というよりは、これからも末長く安定稼働するために、いろいろなことをしていきます。その中の一つということで、指定袋を考えております。

○市民

この会の広報に関してなのですが、情報を得るのに結構苦労しました。市長さんのツイッターと流山市広報の下のところに少し出ているぐらいでしたので、もう少し広報していただきたいです。

質問ですが、今回有料化するのは、先ほどの説明で可燃ごみに2, 3割ぐらいプラごみが入っていて、その分別をきちっとしてほしいということだと思います。可燃ごみと、プラスチックごみの両方を有料化する場合に、可燃ごみに混ぜて捨ててしまった方が、両方買わなくていいと思う人が増えるのではないのでしょうか。もし、有料化するのであれば、せめて、例えば可燃だけにして、プラスチックごみは無料にするというような考え方はないのでしょうか。

○市

ご質問の中で有料化と言っていたのですが、袋は有料で販売しますが、野田市さんのように処理料を上乗せした有料化と、指定袋は違いますので、そこはご理解ください。

燃やすごみと容器包装プラスチック、この二つを指定化するのには、週2回、週1回と頻度が多く、回収量も多いごみでございまして、そこについて明確にステーションに出していただいて、整然とした環境を作り、結果的に分別ができて、燃やすごみの減量化に寄与すると、そうい

う考えでございます。

○市

追加で説明させていただきます。皆様もご存知のとおり、プラスチックごみは週1回あります。1, 3の同じ曜日に燃やさないごみ、2, 4の同じ曜日にペットボトルが出されています。曜日は同じでも収集は別々です。容器包装プラスチック類は、先ほどご説明したとおり、製造企業等が処理経費を負担して、再利用化しています。燃やさないごみは市で処理しています。同じ曜日なので、どうしても出し方によっては、例えば最初にAさんが燃やさないごみを出し、その後Bさんが燃やさないごみの上にプラスチックごみを出してしまうと、最終的に燃やさないごみが残されてしまいます。プラスチックごみと燃やさないごみの収集車両が別なので、容器包装プラスチック類を指定ごみ袋にすることによって、はっきり分かるような、識別できるようなことも考えています。

○市民

私も自治会活動をやっております。先ほどの説明の中で、集積所の管理がしやすくなるというお話がありました。そこは指定袋にした際に、是非効果を期待したいと思っております。おたかの森駅西側周辺も大分人口が増えてきて、他地区からの移住の方が多くいらっしゃると思っています。他地区から来ると、やはりごみ出しのルールが違っているところが多く、その周知を自治会としても、集積所単位で貼り紙をしたりしながらやっておりますが、是非この指定袋にした際、PRもしっかりできるようにお願いしたいと思います。

○市

PR、啓発ということをおっしゃっていただいて、これは私どもも非常に大切なことだと思っております。先ほど説明した、神戸市と豊橋市の事例で、一世帯当たりが減っている傾向は同じなのですが、減り方が随分違っていました。これは指定袋さえ導入すれば減るというものではなくて、指定袋は一つのツールとして皆さんにご協力をいただきつつ、同時にごみ出し方のご案内、啓発、これを手厚くやっていくことによって、成果が自ずと違ってくると思います。今ご指摘いただいたように、

袋を導入するだけではなくて、どうしてそれが必要なのかという、この説明会も含めまして、皆様にごみのことを深く理解していただいて、いい結果につなげていく、そのような努力は続けていきます。

○市民

先ほど資料をユーチューブで流すと言っていました。確かにユーチューブを見る方と、説明会に来ている方、その方は大体分かると思うのですが、ほとんどの方は、このような資料、データというのが分からないと思います。ですから、各自治会に資料を回すとか、皆さんにこのようなデータを分かってもらった上で、このごみの有料化を進めていただきたいと思います。

○市

皆様への周知について、今後の予定を言いますと、近々広報ながれやまを使いまして、この指定ごみ袋のご案内の特集を考えてございます。そちらを見ていただくことも、皆様にご案内いただければと思います。また、自治会の回覧というお話もございました。自治会ごとに、ごみの減量等推進員の皆様もおいでになりますので、そういった方々のご協力を通しまして、各自治会への啓発について、検討していきたいと思っております。

○市民

やはり自治会の回覧だけは、お願いしたいと思っております。

それから有料化はいつから予定しているのでしょうか。

有料化になった場合、市販の袋を結構大量に買っている方もいらっしゃると思いますが、そういう方が、その袋が無駄にならないように、どういう対策をとるのか、併用して使えるのか、具体的に示していただきたいと考えております。

○市

最初に自治会の回覧につきましては、先ほど申し上げましたように、できるだけ幅広いいろいろな機会を作ってお話ししていきたいと思っておりますので、回覧につきましても、検討してまいります。

それから有料化ではなく、指定袋でございますので、そこはご理解ください。

時期の話については、予定ということでお聞きください。今こういったご意見をいただきながら、事務を進めていく中での一応の目安というか、私どもの予定ということで申し上げますと、説明会が終わって、意見をまとめて仕様を固めましたら、一応今年の秋口9月、10月ぐらいには、指定袋が市内に出回るような調整をさせていただいて、それで、10月から指定袋が使えるようになります。今ご指摘いただいたように、手持ちの袋のこともございます。ですから、半年ほど、指定袋を使っても、今まで通りでも併用して出せるという試用期間、併用期間を経て、希望予定としては、令和4年の4月から完全な実施ということと考えております。また、手持ちの袋のご心配をいただいたのですが、ごみが5種類あるうちの2種類が指定袋になり、残りについては、従来どおりの袋で出せますので、手持ちの袋が残っているようでしたら、ペットボトルですとか、燃やさないごみ、有害危険ごみ、こちらの方にご活用いただければと思います。

○市

燃やさないごみ、ペットボトル、有害危険ごみ、こちらについては、透明もしくは半透明であれば、どのような袋でも大丈夫です。今までと同様です。ですから、例えば、コンビニなどの小さい袋でしたら、乾電池などそれほど大量に出ないものに利用していただいたり、あとは市販されている袋の中で、40リットルの袋等がありましたら、それについてはペットボトルや、燃やさないごみで利用していただけるようになっています。この3つのものについては、大ききの規定はございません。

○市民

この説明会は、指定ごみ導入ありきの説明会なのではないでしょうか。それとも、いろいろな意見を伺った上で、市が決定するという事なのではないでしょうか。今ここで説明を聞いていると、市側としてはもう決定していて、でも、市民としてはまだ納得していないところがすごく感じられます。周りを見ても、「えっ有料化になるの」という意見も結構あります。まだ知られていないと思います。ですので、4、5か所で説明会した上で、

市民の意見がどの程度かを聞いた上で、判断していただきたいと思います。市としてはもう決まったからやるというのではなく、このようなところでいろいろな意見が出ていますから、それを聞いた上で、反映していただけるといいと思います。

市側としては指定袋とおっしゃっていますが、ゴミ袋を買うのは有料になりますから、最終的には有料化だと思えます。

○市

有料化というお気持ちは分かるのですが、処理料を上乗せして、ゴミ袋によって市に歳入を生むという有料化ではないということは、ご理解ください。先ほど説明にもありましたとおり、昨年7月からレジ袋も有料に変わっておりまして、皆様がレジ袋を使ってゴミを出すに当たっても、もしくはホームセンターで袋を買うにしても、何かしらの物を買って出すということは同じです。その中で、指定袋ということで、若干差額が発生するというご説明申し上げましたが、その部分も含めて、指定袋を使うことによって、良好な環境を作っていくことにご協力をお願いしたい、そういったことで、ご説明させていただいております。

皆様からのご意見を聞いてほしいということについては、この会も含めて、説明を尽くしまして、皆様からのご意見で、仕様に関して、取り入れられるところを工夫してまいりたいと考えております。

○市民

先ほどの説明でいくと約3割の方がお店で袋を買ってくる。それが原則的には指定袋にはならない。だけど、処理しなければいけない。そうすると指定袋もいずれ燃すわけです。あと、お店で買ってきた袋も使えなくなるので処分する。そうすると、二酸化炭素がどれだけ余分に出るのでしょうか。非常に少ないグラム数ですが、世界的な動きに対しても協力的ではないです。パブリックコメントでも紙袋で出してはどうかと求めました。あくまでも自分たちが描いたストーリーでしかない。

一度、クリーンセンターで開催された審議会を傍聴しましたが、失礼ですが、idiotです。出てくる考えがstupidその一言です。行政を慮った話だけで、中身は何にも詰めていない。女性もいない。家庭で処理する人たちのことを何にも考えていない。それで出てきた結果がこれです。

人口が増えれば、ごみも増える。インフラのキャパシティは決まっているのだから、何も人口を増やす必要はない。

○市

指定袋を作ることによって、指定袋でないものを燃やすようになるというご意見があったと思います。昨年7月にレジ袋が有料化になったことはご存知のところだと思います。ですから、今こちらの調査でも、それ以降、レジでレジ袋を辞退する率というのは非常に増えています。袋が無駄になるということに関して、レジ袋もある、市販の袋もある、指定袋もある、と3倍に増えるということではなく、指定袋になることで、レジ袋を辞退していただいて、そういう袋を減らしていくということを考えております。

○市

二酸化炭素の量については、今日は数字を持っておりませんので、後日ご回答するようにいたします。

○市民

指定袋を導入することによって、どんな利点があるのか、理解できません。

○市

指定袋の導入による四つの効果について、改めて説明させていただきます。

一つ目は、ごみの減量による効果です。先ほどもご説明しましたが、人口増加に伴ってごみの処理量も増加傾向にあることから、焼却施設のメンテナンスや修繕のために、一時的に、今現在もオーバーホールといって、焼却はしておりません。メンテナンスを行っております。そういったメンテナンス等をするために施設を止める必要があるため、増え続けるごみに対して、指定袋を活用してごみの減量等を図って、今後、施設を安定稼働させ、長く使っていきたいと考えております。

二つ目は容器包装プラスチックです。燃やすごみの中に3割近いプラごみがあるというふうに説明させていただきました。その3割はすべて

が容器包装プラスチックではございませんが、それを容器包装プラスチックに回すことによって、容器包装プラスチックのリサイクル率の向上、また、燃やすごみの減量等にもつながると考えております。

三つ目が、不適切なごみの抑止と、集積所の保全の効果です。集積所の管理というのは、自治会さん、もしくは使用者の方で行っていただいております。出し方のいいところは問題がないと思うのですが、実際には、新たに來られた方が分からなかったり、外国人の方、決めつけてはいけないところもあるのですが、なかなか出し方について分からない方が、間違った出し方をした時に、それを整理し、清掃したり、また新たに分別をして出されたりするのは、そこのごみ集積所を管理している自治会さん、使用者、自分のところでは掃除当番がありますので、そういった方がやっています。そういった負担を減らす効果があるというふうに考えております。

最後に、違反ごみの抑止です。これは他市と接しているところで結構多いそうなのですが、他市のごみが捨てられたりしています。そういったこともありますので、流山市内のみのごみ袋を使用することで、他市のごみを出しにくくする状況を作って、適正にごみを出してもらうというふうに考えております。

○市民

何が利点なのか理解できません。理解できるのは最後の市外からのごみが捨てられなくなるという点です。我々のごみ置き場には、いろいろな変なごみがたくさんたまっています。誰も処理しないので、てんこ盛りに積もっています。袋を導入することによって、きれいになるのであれば、大賛成ですが、袋を導入したからといって無くなるというのは、ちょっと考えにくいです。それよりも、私のところはごみ置場がとても汚いです。これは誰がきれいにするのでしょうか。ごみ袋を導入する前に、ごみ置き場をきれいにしてほしいです。それをきれいにするのは誰なのでしょう。我々なのでしょう。それとも市なのでしょう。

○市

ごみ集積所の管理は、使用者もしくは、先ほども説明したとおり、大体は自治会さん等も絡んでいると思いますが、使用者責任になります。

清掃等についても、先ほど申したとおり、自分もやっていますが、掃除当番等があれば、ネットを片づけたり、散乱したごみをほうきで掃いたり、そういったことをしております。

何が利点になるのかということについては、先ほど申しましたが、やはり、統一した規格のごみ袋を使用して、出しづらい状況を作ることにより、掃除当番をされたり、掃除をされている方が、少しでも負担が無くなるようにと考えております。

○市

ご自身がお使いのごみステーションにつきましては、個別の案件になりますので、この会が終わりましたらご相談にのります。

○市民

説明を聞いていると、意識改革をさせるために導入するというふうにはしかとれません。他市の導入後のグラフがありましたが、結局、減った分のごみは、どこにいつているのでしょうか。意識改革して分別しても、結局処理はされると思います。そうすると、ごみは減っていないのでしょうか。

○市

豊橋市さんの写真を見ていただくと分かるのですが、以前はダンボールでごみを出したりしていたそうですが、これは資源化されていると聞いています。流山市の場合は、皆さん資源化について協力的ですので、こういったものはありませんが、容器包装プラスチックについては、再資源化という形になります。

○市民

ごみ袋を導入したことによって、ごみの差があるのは分かるのですが、それは意識改革の問題で、分別をしてもらうようお願いするためにごみ袋を導入するということですね。そうであれば、それを市の皆さんにきちんと認識してもらえば、導入しなくてもいいのではないのでしょうか。

○市

今日ここにお集まりの皆さんは、減量とリサイクルについて、かなりご協力いただいて、これ以上できないぐらいやってらっしゃる方が多いと思います。しかし、他の会場でも出ましたけれども、そうでない方がかなり沢山いらっしゃる。そういうときに、この指定袋を導入することによって、リサイクル率を、特にプラのリサイクル率を上げて、そういったものを燃やす方に回さない。つまり、そこでリサイクルが進むわけです。ですから、ごみの量は、ほかの市でも出ていたように減ってきます。

○市民

それはあくまでも、その人が意識をそういうふうにしちんと考えれば、という話ではないでしょうか。

○市

それをやはり 20 万の流山市民全体で、もう努力されている方とそうでない方、個人差はやむを得ないと思いますが、ただ全体で、リサイクルを進めていくために必要な仕組みや仕掛けはしていかないといけないと思います。努力をされている度合いが、個人によって違う。これはもう厳然たる事実で、ご努力いただいている方も、今日お話を伺っていても、本当にこれ以上やりようがないほどリサイクルに努力をしていただいている方も多数いらっしゃることは分かっているのですが、残念ながら、地域の中でそうでない方もいらっしゃるって、集積所の管理をされている方、あるいは自治会の方々、そのために大変苦労されています。みんなで分別をし、リサイクル率を上げ、そして燃やすごみを減らす、これは全市民で努力をしていかなければいけないテーマだと思います。意識改革の側面もあります。それがすべてではないですけども、その結果、焼却場の安定的な運転など、説明で申し上げた四つの効果があります。けれども、今おっしゃっている点は、大事な一つのポイントだと思います。

○市民

二つの市で可燃ごみが減っていると説明がありました。可燃ごみの主

力は生ごみだと思いますが、なぜ減ったのかという説明がありません。その自治体に聞き取り調査をしたと思いますので、なぜ可燃ごみが減ったのか、その辺の説明がないと、流山で導入すれば減るのかという疑問が出てきます。

○市

説明不足で申し訳ありません。先ほど出したのは、一世帯一日当たりのごみ出しということで、燃やすごみのみではないです。個々の市町村ごとに、流山市もそうですが、燃やすごみ、燃やさないごみ、容器包装プラチック、ペットボトル、有害危険、すべてを世帯数で割った数字になるので、燃やすごみだけがこれだけ減ったというわけではございません。すべて含めての数字ですので、燃やすごみのみでいくつというのは、すみませんが分かりません。

豊橋市さんの場合は、指定ごみ袋を導入して、プラごみを分けたりしたことによって、減ったということは聞いております。

○市民

最初に時間をとっていただいて、2回目になって申し訳ありませんが、せっかく言ったことが、さっぱり反映されていないお答えでした。私が言いたかったのは、指定ごみ袋を導入しても、決してそれがごみの減量にはならないのではないかという千葉県の例を出したわけです。周りを取り巻く3市の例と、流山市よりも一人当たりのごみの量が多いのは、千葉市や市川市や船橋やその都市部、あるいは田舎のところでも、すべて指定袋を導入していても一人当たりのごみの量は流山より多いです。つまり、指定袋を導入すると、ごみが減るという論理にはならないのではないか、要するに減量にはならないのではないか、ということをおっしゃっているのですが、繰り返されるのは減量化したいということです。

もう一つは、違反ごみについてあまり発言がなかったのですが、例えば、他市から持ち込まれるとか、産業廃棄物が袋に入れて出されるとか、要するに、個別の違反ごみです。あと、外国人の方が出すとか。ただ、流山市も認めているとおり、99%を超えるごみは正常なごみです。ですので、時折出される異常なごみについては、個別の対策、例えば、産廃だったら警察権力を使ってでも一緒に犯人を探すとか。外国の方などが

曜日を間違っ出ることが最近増えているというのは、確かに私のところでも出されます。それは、ごみの捨て方の周知が徹底できていないし、二十歳を過ぎるまで川にごみを捨てるのが当たり前だという生活をしてきた人が、日本に来てこう細かく分けろと言われても、それは困ると思います。

ですから、先ほど皆さんが言ったように、合意と納得をどう広めていくかということが大事であって、要するに指定袋を導入したから違反ごみも減るとい論拠にはなっていないのではないかとすることを、改めて別の言い方で言わせていただきました。

○市

ごみの減量の根拠にならないというご指摘もありますが、先ほどの神戸市、豊橋市の例、また、近隣との比較において、少なくとも、指定ごみ袋という、ごみを分けやすくして、明確化するというツールを使って、ごみが前後で増えるか減るかという、減るとい傾向はすべてにおいて確認しています。ですから、流山の皆さんが、他市に比べて非常に高い見識で努力していただいていることは重々承知しておりますが、このごみの指定袋という新しいツール、少し差額がございますが、分かりやすいごみの出し方をするための道具を用意させていただいて、先ほど申し上げましたように、袋に併せて、ごみについての周知、皆様の理解が深まるような、説明を尽くしてまいります。それによって、指定袋の前後で増えるか減るかという、指定袋を導入したから増えたという市は一市も聞いてございません。流山であっても、かなり努力をして、減らした中ですが、それがあることによってさらに前進できるとそのように考えています。

それから、他市から持込むとか、産廃を置くという、そういう完全な違反もありますが、勘違いのような、無自覚の中でのごみの問題もありますので、このごみ袋によって、正しい方向へ周知啓発が進むということを期待しています。